

旧	新																												
<p>令和7年度 東京都地域職業訓練実施計画</p> <p>1 総説</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 計画期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。</p> <p>(3) (略)</p> <p>2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等</p> <p>(1) 地域の人材ニーズ 東京都地域職業能力開発促進協議会において、中小・零細企業で全体的に人手不足が課題であり、特に製造業（ものづくり等の分野）での人材確保が困難な状況にあることが確認された。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速に対応するための人材も不足しているなか、DX導入に費用がかかることや、企業内育成が困難な企業も多く、デジタル推進人材の確保・育成も喫緊の課題となっている。</p> <p>(2) 労働市場の動向 東京都の令和6年12月の一般職業紹介状況は、有効求人倍率1.76倍、新規求人倍率3.53倍であった。令和6年（暦年）分の有効求人倍率は1.77倍で前年比0.01P低下し、新規求人倍率は3.64倍で前年比0.09P上昇した。また、令和6年12月の全国の完全失業率（総務省統計局）は2.4%であり、令和6年（暦年）分平均では2.5%、前年比0.1Pの低下となった。雇用失業情勢は緩やかに持ち直しているものの、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。</p> <p>(3) 職業訓練の実施状況 令和6年度（12月時点）及び5年度の職業訓練実施状況は以下のとおりである。 ア 令和6年度における公的職業訓練の入校者（受講者）数 （令和6年12月末現在）</p> <table border="0"> <tr> <td>(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）</td> <td style="text-align: right;">7,776人</td> </tr> <tr> <td>(イ) 公共職業訓練（在職者訓練）</td> <td style="text-align: right;">10,063人</td> </tr> <tr> <td>(ウ) 公共職業訓練（学卒者訓練）</td> <td style="text-align: right;">480人</td> </tr> <tr> <td>(エ) 障害者に対する公共職業訓練</td> <td style="text-align: right;">576人</td> </tr> <tr> <td>(オ) 求職者支援訓練</td> <td style="text-align: right;">3,912人</td> </tr> </table> <p>イ 令和5年度における公的職業訓練の就職率（注）</p> <table border="0"> <tr> <td>(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）</td> <td style="text-align: right;">60.4%</td> </tr> <tr> <td>(イ) 公共職業訓練（学卒者訓練）</td> <td style="text-align: right;">89.0%</td> </tr> </table>	(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）	7,776人	(イ) 公共職業訓練（在職者訓練）	10,063人	(ウ) 公共職業訓練（学卒者訓練）	480人	(エ) 障害者に対する公共職業訓練	576人	(オ) 求職者支援訓練	3,912人	(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）	60.4%	(イ) 公共職業訓練（学卒者訓練）	89.0%	<p>令和8年度 東京都地域職業訓練実施計画</p> <p>1 総説</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 計画期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。</p> <p>(3) (略)</p> <p>2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等</p> <p>(1) 地域の人材ニーズ 東京都地域職業能力開発促進協議会において、中・小規模事業者で理系の人材やエッセンシャルワーカーの人手不足が課題であり、また、製造業（ものづくり等の分野）や介護・福祉業界などでの人材確保が困難な状況にあることが確認された。加えて、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速に対応するための人材も不足しているなか、従業員のスキル不足や、企業内育成が困難な企業も多く、デジタル推進人材の確保・育成も喫緊の課題となっている。</p> <p>(2) 労働市場の動向 東京都の令和7年12月の一般職業紹介状況は、有効求人倍率1.75倍、新規求人倍率3.51倍であった。令和7年（暦年）分の有効求人倍率は1.73倍で前年比0.04P低下し、新規求人倍率は3.52倍で前年比0.12P低下した。また、令和7年12月の全国の完全失業率（総務省統計局）は2.6%であり、令和7年（暦年）分平均では2.5%と前年同率となった。雇用情勢は求人が求職を上回って推移しているものの、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。</p> <p>(3) 職業訓練の実施状況 令和7年度（12月時点）及び6年度の職業訓練実施状況は以下のとおりである。 ア 令和7年度における公的職業訓練の入校者（受講者）数 （令和7年12月末現在）</p> <table border="0"> <tr> <td>(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）</td> <td style="text-align: right;">7,845人</td> </tr> <tr> <td>(イ) 公共職業訓練（在職者訓練）</td> <td style="text-align: right;">8,955人</td> </tr> <tr> <td>(ウ) 公共職業訓練（学卒者訓練）</td> <td style="text-align: right;">449人</td> </tr> <tr> <td>(エ) 障害者に対する公共職業訓練</td> <td style="text-align: right;">548人</td> </tr> <tr> <td>(オ) 求職者支援訓練</td> <td style="text-align: right;">3,728人</td> </tr> </table> <p>イ 令和6年度における公的職業訓練の就職率（注）</p> <table border="0"> <tr> <td>(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）</td> <td style="text-align: right;">64.9%</td> </tr> <tr> <td>(イ) 公共職業訓練（学卒者訓練）</td> <td style="text-align: right;">86.1%</td> </tr> </table>	(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）	7,845 人	(イ) 公共職業訓練（在職者訓練）	8,955 人	(ウ) 公共職業訓練（学卒者訓練）	449 人	(エ) 障害者に対する公共職業訓練	548 人	(オ) 求職者支援訓練	3,728 人	(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）	64.9%	(イ) 公共職業訓練（学卒者訓練）	86.1%
(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）	7,776人																												
(イ) 公共職業訓練（在職者訓練）	10,063人																												
(ウ) 公共職業訓練（学卒者訓練）	480人																												
(エ) 障害者に対する公共職業訓練	576人																												
(オ) 求職者支援訓練	3,912人																												
(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）	60.4%																												
(イ) 公共職業訓練（学卒者訓練）	89.0%																												
(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）	7,845 人																												
(イ) 公共職業訓練（在職者訓練）	8,955 人																												
(ウ) 公共職業訓練（学卒者訓練）	449 人																												
(エ) 障害者に対する公共職業訓練	548 人																												
(オ) 求職者支援訓練	3,728 人																												
(ア) 公共職業訓練（離職者訓練）	64.9%																												
(イ) 公共職業訓練（学卒者訓練）	86.1%																												

(ウ) 障害者に対する公共職業訓練	26.4%
(エ) 求職者支援訓練 基礎コース	55.0%
実践コース	57.5%

(注) 令和5年4月から令和6年3月の間に終了した公的職業訓練における訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。

(4) 課題等
(略)

一方、デジタル分野（特にWEBデザイン）については、求職ニーズは高いものの就職率が低くなっており、職業訓練効果の向上や就職支援の強化が課題となっている。
また、DXの加速でデジタル推進人材のニーズはさらに増し、急速な技術の進展を踏まえた人材の育成が求められていることから、人材ニーズに即した職業訓練の実施、就職率の向上に取り組む必要がある。（略）

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

令和7年度における離職者等を対象とする職業訓練については、人手不足分野及びIT分野等成長が見込まれる分野における人材育成に重点を置き、非正規雇用労働者、女性、高齢者、障害者など多様な求職者の特性や事情を踏まえた訓練を実施する。
(略)

さらに、介護分野の職業訓練効果の向上のため、次のとおり訓練実施機関へカリキュラム等の改善促進策を周知する。

- ① 職場見学・企業実習等の介護現場を知る機会を付与することによって、ミスマッチを防ぎ採用の可能性が高まるばかりでなく、採用後の定着支援にも効果的であること。
- ② 訓練コースの広報発信力を強化することにより、受講者獲得に繋がること。
- ③ 多様な働き方があること（勤務体系は施設によって異なる・介護現場だけでなく販売やドライバーなどの関連職種もある）をキャリアコンサルティングや就職支援時に助言すること。

4 計画期間中の公共職業訓練（東京都）の対象者数等

- (1) 離職者に対する公共職業訓練
ア (略)

(ウ) 障害者に対する公共職業訓練	25.7%
(エ) 求職者支援訓練 基礎コース	63.1%
実践コース	60.6%

(注) 令和6年4月から令和7年3月の間に終了した公的職業訓練における訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。

(4) 課題等
(略)

一方、デジタル分野（~~特にWEBデザイン~~）については、求職ニーズは高いものの就職率が低くなっており、職業訓練効果の向上や就職支援の強化が課題となっている。
また、DXの加速でデジタル推進人材のニーズはさらに増し、急速な技術の進展を踏まえた人材の育成が求められていることから、人材ニーズに即した職業訓練の実施、就職率の向上に取り組む必要がある。（略）

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

令和8年度における離職者等を対象とする職業訓練については、人手不足分野及びIT分野等成長が見込まれる分野における人材育成に重点を置き、非正規雇用労働者、女性、高齢者、障害者など多様な求職者の特性や事情を踏まえた訓練を実施する。
(略)

さらに、旅行・観光分野の職業訓練効果の向上のため、次のとおり訓練実施機関へカリキュラム等の改善促進策を周知する。

- ① 授業やキャリアコンサルティングの中で、旅行会社でのカウンターや企画・営業、添乗員、通訳ガイド、ホテル・旅館でのフロント業務、客室清掃等の旅行・観光業の業務内容が多岐に渡っていることについての理解を深めることが有効であること。
- ② 近年増加しているシニア層の訓練受講者はパート、派遣、個人事業主等、多様な働き方を求めている。一方で、若年層の訓練受講者の多くは正社員を希望しており、年齢や希望の働き方など個々のニーズに合わせた就職支援及びキャリアコンサルティングの実施が求められること。
- ③ 旅行・観光業界で就労するには、英語を中心とした語学力が求められるが、職業訓練期間中での語学学習は難しいことから、語学学習の必要性を理解してもらい、個人での学習を奨励する必要があること。
- ④ 旅行・観光業においては、コミュニケーションスキルを重視する企業が多いため、訓練カリキュラムにおいてビジネスマナー等を設定したり、グループワーク形式で、コミュニケーション能力を向上させることにより、旅行・観光関連の企業への採用の可能性を高めることができること。

4 計画期間中の公共職業訓練（東京都）の対象者数等

- (1) 離職者に対する公共職業訓練
ア (略)

イ 人手不足分野の人材確保のため、介護福祉士などの専門人材や関連サービスに携わる人材を育成する訓練を実施する。また、地域のものづくり企業のニーズを踏まえた機械、電気、建築などの訓練について、DX・GX関連機材を導入し、企業のDX化を推進する人材を育成する。

ウ (略)

エ (略)

オ (略)

カ 離職者訓練にかかる就職率は、施設内訓練で82.5%、委託訓練で75%を目指す。

<令和7年度訓練規模>

訓練区分・訓練分野	定員	うち前年度からの繰越
施設内訓練	3,010人	人
介護・医療・福祉分野	500人	人
農業分野	160人	人
旅行・観光分野	80人	人
製造分野	760人	人
建設関連分野	410人	人
その他分野	1,100人	人
委託訓練※	11,231人	(2,035人)
IT分野	1,552人	(244人)
営業・販売・事務分野	4,630人	(665人)
医療事務分野	763人	(110人)
介護・医療・福祉分野	1,743人	(500人)
旅行・観光分野	482人	(139人)
デザイン分野	1,567人	(228人)
製造分野	40人	(5人)
理容・美容関連分野	84人	(34人)
その他分野	370人	(110人)

※委託訓練の令和7年度定員規模における各分野別の数値は、変動する場合もある。

(2) 在職者に対する公共職業訓練

ア(ア)～(カ) (略)

イ 人手不足分野の人材確保のため、介護福祉士などの専門人材や関連サービスに携わる人材を育成する訓練を実施する。また、地域のものづくり企業のニーズを踏まえた機械、電気、建築などの訓練について、DX・GX関連機材を導入し、企業のDX化を推進する人材を育成する。

ウ (略)

エ (略)

オ (略)

カ 改築した城南職業能力開発センター大田校において、地域の様々な主体と連携したものづくり産業の魅力発信やキャリア教育等を行う。

キ 離職者訓練にかかる就職率は、施設内訓練で82.5%、委託訓練で75%を目指す。

<令和8年度訓練規模>

訓練区分・訓練分野	定員	うち前年度からの繰越
施設内訓練	2,910人	人
介護・医療・福祉分野	470人	人
農業分野	160人	人
旅行・観光分野	80人	人
製造分野	830人	人
建設関連分野	350人	人
その他分野	1,020人	人
委託訓練※	11,115人	(2,024人)
IT分野	1,878人	(297人)
営業・販売・事務分野	4,663人	(691人)
医療事務分野	776人	(114人)
介護・医療・福祉分野	1,390人	(394人)
旅行・観光分野	373人	(60人)
デザイン分野	1,464人	(290人)
製造分野	128人	(45人)
理容・美容関連分野	82人	(32人)
その他分野	361人	(101人)

※委託訓練の令和8年度定員規模における各分野別の数値は、変動する場合もある。

(2) 在職者に対する公共職業訓練

ア(ア)～(カ) (略)

<令和7年度訓練規模>

訓練区分	定員
一般向け訓練	19,322人
機械関係	1,158人
建築・設備関係	2,351人
電気・電子関係	3,387人
印刷・広告関係	614人
経理・経営・事務関係	1,464人
情報関係	3,903人
介護関係	426人
アパレル関係	350人
その他	35人
オーダーメイド	5,634人
障害者向け訓練	50人

イ 生産性向上支援訓練

生産性向上支援訓練は、企業や事業主団体の生産性の向上に必要な知識等の習得を支援するための従業員向けの短期間（4時間以上30時間以下）の訓練。

専門的な知見やノウハウを有する民間機関等の教育資源を活用（民間委託）して実施。受講対象者は、経営者、事業主から指示を受けたパート、アルバイト社員含む在職者。

令和2年度から生涯現役社会（70歳）の実現に向けた事業の一環として、「ミドルシニアコース」を開始、令和4年度からDXの推進に必要な知識を習得するための「DX対応コース」を実施している。令和5年度から「好きな時間に好きな講座を受講してもらうeラーニング方式」のサブスクリプション型生産性向上支援訓練を開始している。

<令和7年度訓練規模>

訓練区分	定員
生産性向上支援訓練	3,090人
うちDX対応コース	780人
うちミドルシニアコース	210人
うちサブスク型コース	105人

<令和8年度訓練規模>

訓練区分	定員
一般向け訓練	19,588人
機械関係	1,095人
建築・設備関係	2,196人
電気・電子関係	3,823人
印刷・広告関係	611人
経理・経営・事務関係	1,541人
情報関係	3,820人
介護関係	415人
アパレル関係	350人
その他	35人
オーダーメイド	5,702人
障害者向け訓練	50人

イ 生産性向上支援訓練

生産性向上支援訓練は、企業や事業主団体の生産性の向上に必要な知識等の習得を支援するための従業員向けの短期間（4時間以上30時間以下）の訓練。

専門的な知見やノウハウを有する民間機関等の教育資源を活用（民間委託）して実施。受講対象者は、経営者、事業主から指示を受けたパート、アルバイト社員含む在職者。

令和2年度から生涯現役社会（70歳）の実現に向けた事業の一環として、「ミドルシニアコース」を開始、令和4年度からDXの推進に必要な知識を習得するための「DX対応コース」を実施している。令和5年度から「好きな時間に好きな講座を受講してもらうeラーニング方式」のサブスクリプション型生産性向上支援訓練が開始され、令和7年度からDX対応コースの追加を行った。

<令和8年度訓練規模>

訓練区分	定員
生産性向上支援訓練	3,090人
うちDX対応コース	780人
うちミドルシニアコース	210人
うちサブスク型コース	105人

(3) 学卒者に対する公共職業訓練
ア、イ (略)

<令和7年度訓練規模>

訓練区分・訓練分野	定員	うち前年度からの繰越
施設内訓練	1,265人	(205人)
IT分野	175人	人
デザイン分野	120人	人
製造分野	745人	(205人)
建設関連分野	75人	人
その他分野	150人	人

(4) 障害者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練

(7) 東京障害者職業能力開発校(国立・都営)において、身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者を対象に、特例子会社を始めとする就職先において障害者の業務としてのニーズの高い一般事務、調理、清掃、品出し、プログラミングなどの訓練を実施する。また、現在、企業で働く準備に取り組む生徒の受け入れ先として設置している就業支援科を修了後、オフィスワーク科と調理・清掃サービス科へ続けてステップアップできる取り組みを実施しているが、令和7年度は増加傾向にある精神・発達障害者など配慮を要する訓練生に対応するため、連続入校先を拡充する。

(イ)～(エ) (略)

イ 委託訓練 (略)

ウ 障害者訓練にかかる就職率は施設内訓練 70%、委託訓練 55%を目指す。

<令和7年度訓練規模>

訓練区分	定員
施設内訓練	320人
委託訓練	750人

(3) 学卒者に対する公共職業訓練
ア、イ (略)

<令和8年度訓練規模>

訓練区分・訓練分野	定員	うち前年度からの繰越
施設内訓練	1,165人	(205人)
IT分野	175人	人
デザイン分野	120人	人
製造分野	645人	(205人)
建設関連分野	75人	人
その他分野	150人	人

(4) 障害者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練

(7) 東京障害者職業能力開発校(国立・都営)において、身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者を対象に、特例子会社を始めとする就職先において障害者の業務としてのニーズの高い一般事務、調理、清掃、品出し、プログラミングなどの訓練を実施する。
また、企業で働く準備に取り組む生徒の受け入れ先として設置している就業支援科を修了後、オフィスワーク科、調理・清掃サービス科、**職域開発科への連続入校を可能とすることで、専門性を高めて就業を目指すためのステップアップを図る。**

(イ)～(エ) (略)

(オ) 東京障害者職業能力開発校付属寮については、これまで身体障害者かつ、通校が困難な方を入寮対象としていたところ、令和8年度より、増加傾向にある精神・発達障害者への対応を可能とすべく、寮運営を民間事業者に委託し体制強化を図るとともに、入寮対象者を障害を問わず通校が困難な方に拡大する。

イ 委託訓練 (略)

ウ 障害者訓練にかかる就職率は施設内訓練 70%、委託訓練 55%を目指す。

<令和8年度訓練規模>

訓練区分	定員
施設内訓練	320人
委託訓練	750人

(5) 求職者支援訓練

ア 対象者数等

非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者等に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう 5,207 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 7,037 人を上限とする。

(略)

イ 実施規模と分野

コース別	地域	区部 (80%)	左記以外 (20%)	合計
種類・分野別		5,630人	1,407人	7,037人
基礎コース		560人	140人	700人
実践コース		5,070人	1,267人	6,337人
	デジタル系	2,788人	697人	3,485人
	IT	1,774人	444人	2,218人
	WEBデザイン	1,014人	253人	1,267人
介護系		507人	127人	634人
営業・販売・事務		1,521人	380人	1,901人
その他		254人	63人	317人

※ 各月の各分野の計画数を地域優先枠の割合で案分した結果が15人を下回る場合、原則として15人まで切り上げることとする。

※ 地域枠の設定は、区部とその他地域の比率を全ての分野において8対2とする。

※ 通所によらない訓練（eラーニングコース及びフルオンライン）は実践コースの定員数の1割を上限として実施するものとし、各月の実施科目、定員設定数は東京労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部との協議により決定する。

※ デジタル系は、IT分野とデザイン分野のうちWEBデザイン系を合わせたもの。

※ すべての分野においてそれぞれの訓練分野の特性を踏まえた「デジタルリテラシー」を含むカリキュラムを設定する。

ウ 上記イのうち、新規参入枠は次のとおりとする。

	区部	左記以外
基礎コース		30%
実践コース		20%

(5) 求職者支援訓練

ア 対象者数等

非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者等に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう 4,814 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 7,037 人を上限とする。

(略)

イ 実施規模と分野

コース別	地域	区部 (80%)	左記以外 (20%)	合計
種類・分野別		5,630人	1,407人	7,037人
基礎コース		560人	140人	700人
実践コース		5,070人	1,267人	6,337人
	デジタル系	3,041人	761人	3,802人
	IT	1,774人	444人	2,218人
	WEBデザイン	1,267人	317人	1,584人
介護系		507人	127人	634人
営業・販売・事務		1,267人	317人	1,584人
その他		254人	63人	317人

※ 各月の各分野の計画数を地域優先枠の割合で案分した結果が15人を下回る場合、原則として15人まで切り上げることとする。

※ 地域枠の設定は、区部とその他地域の比率を全ての分野において8対2とする。

※ 通所によらない訓練（eラーニングコース及びフルオンライン）は実践コースの定員数の1割を上限として実施するものとし、各月の実施科目、定員設定数は東京労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部との協議により決定する。

※ デジタル系は、IT分野とデザイン分野のうちWEBデザイン系を合わせたもの。

※ 全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。

ウ 上記イのうち、新規参入枠は次のとおりとする。

	区部	左記以外
基礎コース		30%
実践コース		20%

エ 就職率に係る目標

求職者支援訓練修了者の就職率（雇用保険適用就職率）は、基礎コースで58%、実践コースで63%を目指す。

オ その他計画に係る留意事項

(ア) (略)

(イ) 東京においては、1か月ごとに求職者支援訓練を認定することとする。

なお、認定に当たっては、都内ハローワークの新規求職者の動向も勘案の上、東京都が実施する公共職業訓練（施設内・委託訓練）の月別計画状況も踏まえて認定することとする。

(ウ) (略)

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関との連携

公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練をとおして、訓練規模・分野・時期を設定し、職業訓練の受け皿や受講者を適切に確保するとともに、職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国や都道府県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解及び協力が不可欠である。

このため、令和7年度においても、東京都地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の人材ニーズを踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

(2) 公的職業訓練効果の把握・検証

東京都地域職業能力開発促進協議会において、公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

(3) ～(5) (略)

(6) 地域リスクリソグ推進事業
(略)

なお、令和7年度に実施する地域リスクリソグ事業については、事業名・事業概要を記載した一覧を令和7年度に開催される東京都地域職業能力開発促進協議会において報告する。

エ 就職率に係る目標

求職者支援訓練修了者の就職率（雇用保険適用就職率）は、基礎コースで60%、実践コースで63%を目指す。

オ その他計画に係る留意事項

(ア) (略)

(イ) 東京においては、1か月ごとに求職者支援訓練を認定することとする。

なお、**訓練の計画については**、都内ハローワークの新規求職者の動向も勘案の上、東京都が実施する公共職業訓練（施設内・委託訓練）の月別計画状況も踏まえて**設定**することとする。

(ウ) (略)

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関との連携

公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練をとおして、訓練規模・分野・時期を設定し、職業訓練の受け皿や受講者を適切に確保するとともに、職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国や都道府県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解及び協力が不可欠である。

このため、令和8年度においても、東京都地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の人材ニーズを踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

(2) 公的職業訓練効果の把握・検証

東京都地域職業能力開発促進協議会において、公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。**加えて訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善により資するよう、PDCAサイクルの仕組みについて見直しを検討する。**

(3) ～(5) (略)

(6) 地域リスクリソグ推進事業
(略)

なお、令和8年度に実施する地域リスクリソグ事業については、事業名・事業概要を記載した一覧を令和8年度に開催される東京都地域職業能力開発促進協議会において報告する。